

第15回独立行政法人農林漁業信用基金農業保険関係業務運営委員会 議事概要

1 日時及び場所

- (1) 日時 令和5年2月20日(月) 15時29分～16時35分
- (2) 場所 東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズ MORI タワー28階
独立行政法人 農林漁業信用基金 大会議室

2 出席者

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、水上委員以外の委員はウェブ会議形式での参加であった。

- (1) 運営委員
出資者：高谷委員、田中委員、成川委員
学識経験者：平田委員、水上委員、村田委員
(出資者・学識経験者別 五十音順)
- (2) 信用基金
今井理事長、深水副理事長、北理事、宮下理事
- (3) オブザーバー(主務省)
土居下農林水産省経営局保険監理官

3 提出議案

- (1) 審議事項
 - ① 第5期中期計画(案)について
 - ② 令和5年度年度計画(案)について
- (2) 報告事項
 - ① 第5期中期目標(案)の概要について
 - ② 第5期中期目標期間における短期借入金の限度額について
 - ③ 農業共済団体に対する貸付金利について
- (3) その他
委員からの情報提供

4 議事経過の概要及びその結果

上記3(1)の議案について信用基金から説明がされた後、審議が行われ、原案どおり承認された。

また、信用基金から上記3(2)に沿って報告が行われ、その後、上記3(3)について出資者委員から最近の被害状況、共済組合及び全国連からの共済金や保険金の支払状況について等情報提供がなされた。運営委員からの主な発言等は以下のとおり。(カッコ内はこれに対する信用基金の説明)。

【意見等】

- (1) 審議事項
 - 第4期中期計画と第5期中期計画の人件費の効率化の記載に関して、第4期では「国家公務員の給与水準に対して、毎年度100を上回らない水準」と記載されているが、第5期はこれがないという理解か。
(第5期については、「国家公務員の給与水準に対して、毎年度100を上回らない水準」の表現は削除された。国家公務員の給与水準が年度中に固まらない状況の中でその水準を踏まえてそれ以下に人件費を管理することは、目標達成の努力に限界がある。決して余計なお金を払おうということではないが、翌年度になってから達成の有無がわかる、達成が非

常に難しい目標を設定するのは適当ではないと考え削除されたもの。)

(2) 報告事項

- 短期借入金の限度額については、中期計画や年度計画で取り上げられているのに、貸付金利について、中期計画や年度計画で取り上げられていない理由如何。
(短期借入金の限度額については、法律で計画に明記することが定められているが、貸付金利については、法律上明記する定めがないことから、従来から計画の中には明記をしていないが、今回運営委員会には報告することが適当と考え、貸付金利の見直しについて報告を行った。)

(3) 情報提供事項 (最近の被害状況、共済組合及び全国連からの共済金や保険金の支払状況について)

(出資者委員)

- 地域の農業共済組合の出資者から、昨年8月上旬の集中豪雨、9月の台風の襲来及び地震による農作物共済、畑作物共済、果樹共済、園芸施設共済及び任意共済の被害状況、共済金の支払状況の報告があった。
- 収入保険の令和5年の加入状況は昨年12月末までで8万7千経営体。内訳は個人が8万1千経営体、法人は6千経営体となっている。法人経営体については年度末に向けて数字が積み上がっていく。保険金の支払については令和3年の加入者を対象に支払がほぼ終わったところ。全体で保険金等の支払を受けた経営体は約3万経営体で、全体の51.6%に当たる。保険金等の金額は725億円で、支払が非常に多い年であった。保険金支払の要因は、一番多いのは生産物の価格低下であった。次いで気象災害、新型コロナウイルス感染症の影響となっている。令和元年、令和2年はいずれも気象災害が要因の1位となっていたが、令和3年度は過去と異なる傾向が出ているのが特徴である。つなぎ融資については、令和4年の加入者に対する貸付額は86億2,100万円であった。

質問等 (学識経験者委員)

- 収入保険について、令和3年は支払が非常に多い年であったとご報告いただいたが、①どういった経営品目の支払が多かったのか。②令和4年は米価が若干持ちなおし増収となったが、コスト高により経営は増収減益となったというのが大まかなかたちではないだろうか。これまで収入保険により稲作などは非常に助かったが、一方で制度がコスト高へ対応できていないというのが産地で出た話である。収入保険の制度設計をどうにかできるかわからないが、セーフティネットとしての力が上がる改善をしていただけないだろうか。
- (出資者委員) ①については、収入保険の品目別の集計はできていないが、令和3年については米価が大幅に下がったことによる保険金の請求が多かった印象。②について、収入保険は、コスト高に直接対応できる仕組みではないので、他の施策で対応していただくしかないが、農家のコスト高に対する対応として、新しい販路の開拓や新しい品目・品種の導入といった取組みを、収入保険がしっかりとヘッジしていくという役割を担っていると考えている。
- (農林水産省経営局保険監理官) ②について、収入保険は収入だけを見ているので、コスト高に対応できていないというのが現状。肥料、飼料、資材等、それぞれの対策を実施して、少しでも農業者のお助けになるよう、農水省全体で対応しているのでご理解いただければと考えている。

以上